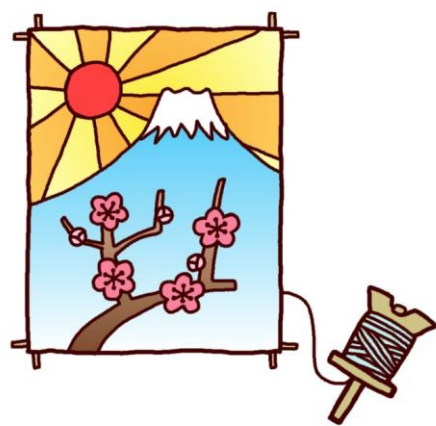


埼玉県へ避難されている皆様へ

原子力損害賠償

に関する最新情報

をご説明いたします



1/24
(日)

さいたま市浦和区

埼玉県勤労者福祉センター

ときわ会館

(会場詳細については裏面をご参照ください)

第1部 説明会 10:00～12:00

第1部・第2部
とも無料です

- 今後の生活再建に大きく関わる「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説いたします。
- 避難指示区域（帰還困難区域・居住制限区域・避難指示解除準備区域）から避難されている方々が対象です。

第2部 個別相談会 10:00～16:00

〔各組60分、12:00～13:00 休憩〕

- 弁護士が原子力損害賠償全般のご相談に対応します。
- 原子力発電所事故で損害を受けた方々全員が対象です。

★ 定員制のため、第1部・第2部 とも**事前予約**をお願いいたします。

予約ダイヤル



0120-330-540

● 予約受付時間 9:00～17:00 (12/28～1/5を除く毎日受付)

【会場】 埼玉県勤労者福祉センターときわ会館 5F大ホール

住所：さいたま市浦和区常盤6-4-21（さいたま市役所西隣り）

【周辺案内図】



【会場までの拡大図】



JR浦和駅西口より
徒歩 約20分です。

〔クルマ利用の場合〕
専用駐車場（有料）
若しくは、近隣の
駐車場をご利用
ください。

〔バス利用の場合〕
浦和駅西口 2番
乗り場より浦12-2、
浦桜13-3系統の
バスにて市役所前
下車（5分～10分）

弁護士が原子力損害賠償に関するさまざまなご質問・ご相談に対応いたします。

〔ご相談の例〕

移住に当たり追加賠償の内容を詳しく教えてほしい！

家財の個別賠償について詳しく知りたい。

自主的避難の賠償について知りたい。